

# 天川村の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	1,586 人	千円 2,410,975	千円 298,533	千円 467,641	% 19.39	% 16.68

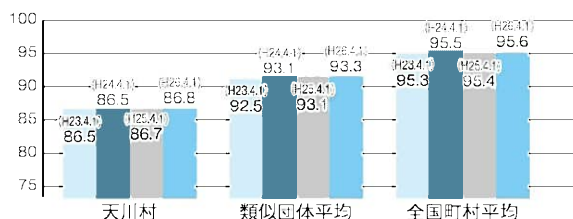
(注) 人件費には特別職などの給料・報酬などを含む。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人 当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 64	千円 207,930	千円 29,642	千円 59,067	千円 296,639	千円 4,634	千円 5,334

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注)  
1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経歴年数の差による影響を補正し、国の行政職体給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ① 給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、初任給の引上げと同程度の引上げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天川村	43.5 歳	292,600 円	338,000 円	— 円
奈良県	43.3 歳	335,823 円	419,190 円	377,567 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.2 歳	301,845 円	343,565 円	327,931 円

## ②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
天川村	51.8歳	9人	235,300円	262,000円	—円
奈良県	51.5歳	98人	326,394円	380,800円	361,530円
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円
類似団体	50.3歳	3人	268,323円	294,171円	283,287円

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	天川村	奈良県	国	
一般行政職	大学卒	161,600円(163,600円)	180,800円	172,200円
	高校卒	140,100円(142,100円)	146,500円	140,100円
技能労務職(一)	高校卒	133,100円(135,400円)	135,150円	—
	中学卒	125,400円(127,700円)	123,900円	—
教育職	大学卒	192,800円(195,100円)	201,900円	—
	短大卒	168,600円(170,900円)	—	—

( )内は、平成26年12月に決定した給料改定後の額である。改定後の額は、平成26年4月に溯って適用されます。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満	経験年数20年～25年未満	経験年数25年～30年未満	
一般行政職	大学卒	該当者なし	該当者なし	307,600円	325,800円
	高校卒	200,800円	262,400円	297,800円	313,400円

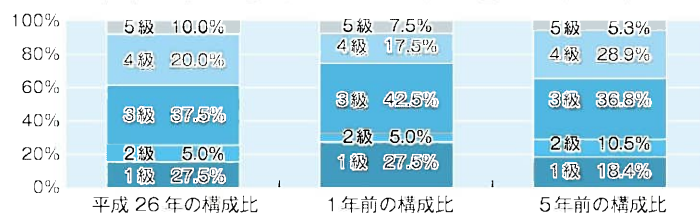
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最上号給の給料月額
1級	定型的又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	11人	27.5%	135,600円	243,700円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2人	5%	185,800円	307,800円
3級	室長、課長補佐、調整員及び主査の職務	15人	37.5%	222,900円	354,700円
4級	課長、主幹、室長、課長補佐の職務	8人	20.0%	261,900円	388,300円
5級	参事及び困難な業務を処理する課長の職務	4人	10.0%	289,200円	400,600円

(注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

天川村	奈良県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,132千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,511千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分(1.45月分) 勤勉手当 1.35月分(0.65月分)	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.6月分(1.45月分) 勤勉手当 1.35月分(0.65月分)
(加算措置の状況) 加算措置なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

天 川 村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%）		

(3) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		－ 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		－ 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		－ %		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	従事職員	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌付着の危険のある物件の処理業務	0 千円	1日又は1回について1,500円を超えない範囲
行旅死亡人処理手当	従事職員	行旅死亡人の処理業務	0 千円	1日又は1回について5,000円を超えない範囲
医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当	医師	医療技術の研究	－ 千円	勤務1月につき給料月額額の100分の60以内に相当する額

(4) 時間外勤務手当

	25年度決算	24年度決算
支給実績	7,959 千円	9,947 千円
職員1人当たり平均支給年額	256 千円	242 千円

(5) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	・配偶者……………13,000円 ・配偶者以外の扶養家族…………… 6,500円 ・配偶者のない場合の1人目……………11,000円 ※満16歳から22歳の子1人につき5000円の加算	同	—	7,089千円	262,555円
住居手当	・借家……月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給	同	—	1,086千円	271,500円
通勤手当	・交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円 ・交通用具（自動車など）利用者 片道の使用距離に応じて 2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）支給	同	—	5,268千円	135,076円
管理職手当	・課長級……………39,000円 ・課長補佐級、幼稚園園長……………29,000円 ・診療所所長……………57,000円	—	—	5,832千円	388,800円

（注）支給額については、普通会計のものである。

## 5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給料	村 教 育	長 長	650,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円/230,400 円
		長 員	500,000 円	
報酬	議 割 議	長 長	245,000 円	395,000 円/140,000 円
		長 員	195,000 円	
		長 員	185,000 円	
期末手当	村 議 割 議	長 長	(25年度支給割合) 2.95 月分	
		長 員	(25年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	村 教 育	長 長	(算定方式) 650,000円×520/100×勤続年数	(支給時期) 退職時
		長 員	550,000円×240/100×勤続年数	退職時

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

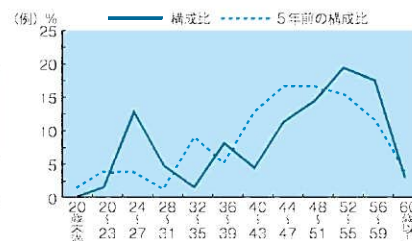
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	1	1	0	臨時職員の減 臨時職員の増
		総 務	19	19	0	
		税 務	2	2	0	
		民 生	3	3	0	
		衛 生	8	7	▲1	
農 林		5	5	0		
商 工		11	2	▲9		
土 木	2	2	0			
	計	51	41	▲10	<参考> 人口1万人当たり職員数 253.86人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.76人)	
	教育部門	13	13	0	職員の退職	
	消防部門	0	0	0		
	小 計	64	54	▲10	<参考> 人口1万人当たり職員数 334.36人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.36人)	
公営企業等部門	病 院	6	5	▲1		
	下 水	1	1	0		
	そ の 他	2	2	0		
	小 計	9	8	▲1		
合 計		73 [ 91 ]	62 [ 91 ]	▲11 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 383.9人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ] 内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	8人	3人	1人	5人	3人	7人	9人	12人	11人	2人	62人



### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数
一般行政	53	52	50	50	51	41	-10
教育	17	16	14	15	13	13	0
普通会計計	70	68	64	65	64	54	-10
公営企業等会計計	9	9	9	9	9	8	-1
総合計	79	77	73	74	73	62	-11

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。